

要介護状態区分・所得段階別 利用料金表（ユニット型個室）

（令和4年10月1日現在）

1 割

【介護保険負担割合が1割の場合】

要介護3

（単位：円）

	介護保険給付の対象(1割負担)				1割負担の合計(1日)	(A) 1割負担の合計(30日の場合)	(B) 介護職員処遇改善加算(I)(30日の場合)	(C) 介護職員等特定処遇改善加算(I)(30日の場合)	(D) 介護職員等ベースアップ等支援加算(30日の場合)	全額自己負担		自己負担の合計(1日)	(E) 自己負担の合計(30日の場合)	1ヶ月(30日の場合)の合計(A)+(B)+(C)+(D)+(E)
	基本サービス費	日常生活継続支援加算(II)	夜勤職員配置加算(II)イ	看護体制加算(I)イ						食費	居住費			
第1段階	793	46	27	6	872	26,160	2,171	706	419	300	820	1,120	33,600	63,056
第2段階	793	46	27	6	872	26,160	2,171	706	419	390	820	1,210	36,300	65,756
第3段階①	793	46	27	6	872	26,160	2,171	706	419	650	1,310	1,960	58,800	88,256
第3段階②	793	46	27	6	872	26,160	2,171	706	419	1,360	1,310	2,670	80,100	109,556
第4段階	793	46	27	6	872	26,160	2,171	706	419	1,445	2,006	3,451	103,530	132,986

要介護4

	介護保険給付の対象(1割負担)				1割負担の合計(1日)	(A) 1割負担の合計(30日の場合)	(B) 介護職員処遇改善加算(I)(30日の場合)	(C) 介護職員等特定処遇改善加算(I)(30日の場合)	(D) 介護職員等ベースアップ等支援加算(30日の場合)	全額自己負担		自己負担の合計(1日)	(E) 自己負担の合計(30日の場合)	1ヶ月(30日の場合)の合計(A)+(B)+(C)+(D)+(E)
	基本サービス費	日常生活継続支援加算(II)	夜勤職員配置加算(II)イ	看護体制加算(I)イ						食費	居住費			
第1段階	862	46	27	6	941	28,230	2,343	762	452	300	820	1,120	33,600	65,387
第2段階	862	46	27	6	941	28,230	2,343	762	452	390	820	1,210	36,300	68,087
第3段階①	862	46	27	6	941	28,230	2,343	762	452	650	1,310	1,960	58,800	90,587
第3段階②	862	46	27	6	941	28,230	2,343	762	452	1,360	1,310	2,670	80,100	111,887
第4段階	862	46	27	6	941	28,230	2,343	762	452	1,445	2,006	3,451	103,530	135,317

要介護5

	介護保険給付の対象(1割負担)				1割負担の合計(1日)	(A) 1割負担の合計(30日の場合)	(B) 介護職員処遇改善加算(I)(30日の場合)	(C) 介護職員等特定処遇改善加算(I)(30日の場合)	(D) 介護職員等ベースアップ等支援加算(30日の場合)	全額自己負担		自己負担の合計(1日)	(E) 自己負担の合計(30日の場合)	1ヶ月(30日の場合)の合計(A)+(B)+(C)+(D)+(E)
	基本サービス費	日常生活継続支援加算(II)	夜勤職員配置加算(II)イ	看護体制加算(I)イ						食費	居住費			
第1段階	929	46	27	6	1,008	30,240	2,510	816	484	300	820	1,120	33,600	67,650
第2段階	929	46	27	6	1,008	30,240	2,510	816	484	390	820	1,210	36,300	70,350
第3段階①	929	46	27	6	1,008	30,240	2,510	816	484	650	1,310	1,960	58,800	92,850
第3段階②	929	46	27	6	1,008	30,240	2,510	816	484	1,360	1,310	2,670	80,100	114,150
第4段階	929	46	27	6	1,008	30,240	2,510	816	484	1,445	2,006	3,451	103,530	137,580

※端数処理の関係上、実際の金額と若干異なる場合があります。

2 割

【介護保険負担割合が2割の場合】

(単位：円)

	介護保険給付の対象(2割負担)				2割負担 の合計 (1日)	(A) 2割負担の 合計 (30日の場合)	(B) 介護職員 処遇改善 加算(I) (30日の場合)	(C) 介護職員等 特定処遇改善 加算(I) (30日の場合)	(D) 介護職員等ベ ースアップ等支 援加算 (30日の場合)	全額自己負担		自己負担 の合計 (1日)	(E) 自己負担 の合計 (30日の場合)	1ヶ月(30日の場 合)の合計 (A)+(B)+(C)+ (D)+(E)
	基本 サービス 費	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	看護体制 加算 (Ⅰ)イ						食 費	居住 費			
要介護3	1,586	92	54	12	1,744	52,320	4,343	1,413	837	1,445	2,006	3,451	103,530	162,443
要介護4	1,724	92	54	12	1,882	56,460	4,686	1,524	903	1,445	2,006	3,451	103,530	167,103
要介護5	1,858	92	54	12	2,016	60,480	5,020	1,633	968	1,445	2,006	3,451	103,530	171,631

3 割

【介護保険負担割合が3割の場合】

(単位：円)

	介護保険給付の対象(3割負担)				3割負担 の合計 (1日)	(A) 3割負担の 合計 (30日の場合)	(B) 介護職員 処遇改善 加算(I) (30日の場合)	(C) 介護職員等 特定処遇改善 加算(I) (30日の場合)	(D) 介護職員等ベ ースアップ等支 援加算 (30日の場合)	全額自己負担		自己負担 の合計 (1日)	(E) 自己負担 の合計 (30日の場合)	1ヶ月(30日の場 合)の合計 (A)+(B)+(C)+ (D)+(E)
	基本 サービス 費	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	看護体制 加算 (Ⅰ)イ						食 費	居住 費			
要介護3	2,379	138	81	18	2,616	78,480	6,514	2,119	1,256	1,445	2,006	3,451	103,530	191,899
要介護4	2,586	138	81	18	2,823	84,690	7,029	2,287	1,355	1,445	2,006	3,451	103,530	198,891
要介護5	2,787	138	81	18	3,024	90,720	7,530	2,449	1,452	1,445	2,006	3,451	103,530	205,681

※端数処理の関係上、実際の金額と若干異なる場合があります。

その他の費用	介護保険給付の対象	①外泊時費用	【1割】 246円/日 【2割】 492円/日 【3割】 738円/日	病院または診療所への入院を要した場合、及び居宅における外泊を行った場合、1月に6日を限度として、所定単位数に代えて算定いたします。入院・外泊の初日及び最終日は算定しません。
		②初期加算	【1割】 30円/日 【2割】 60円/日 【3割】 90円/日	入居した日から起算して30日以内の期間に算定。 30日を超える病院または診療所への入院後に、指定介護老人福祉施設に再び入所した場合も算定いたします。
		③療養食加算	【1割】 6円/回 【2割】 12円/回 【3割】 18円/回	医師の指示に基づいて、通常のメニューの他に、厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合。 【厚生労働大臣が定める療養食】は以下のとおりです。 疾病治療の直接手段として、医師の発行する食事せんに基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、脾臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食
	全額自己負担	理美容代(1,500円/回)・特別な食事の提供・レクリエーションや行事などにおける、通常とは違う特別な活動費・医療費負担(嘱託医の往診や外来受診による診察代・薬代等)に関しては、それに要した費用について実費相当の負担を頂きます。		

お問合せについて

入所申込みや利用料金等に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。また、見学やご不明な点、施設の詳細等につきましても随時受け付けておりますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

特別養護老人ホームきたかみ

電話：0225-61-7201 FAX：0225-67-2088

担当：佐々木（生活相談員）・及川（介護支援専門員）